

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和4年1月21日)

項 目	ページ
1 民間との協業による特定母樹（スギ・ヒノキ）の早期供給に向けた 取組状況について 【森林づくり推進課】……………	2
2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、県産材・林産振興課】……………	3

農 林 水 産 部

# 民間との協業による特定母樹（スギ・ヒノキ）の早期供給に向けた取組状況について

令和4年1月21日  
森林づくり推進課

特定母樹の苗木供給を令和6年度末に前倒しするにあたり、先進的なノウハウを持つ民間事業者の参画による採種園造成や、地元生産者との協業による苗木生産など取組の見通しがつきましたので、その状況について報告します。

## 1 経過

林木育種センター（国）が選抜・配布する特定母樹で、日本海側に植栽可能なスギの選抜が遅れており、令和3年3月、ようやく本県で使えるスギが指定されたが、センターの配布から山行苗木の供給まで約7年間と長期間かかることが課題であった。

このような中、今年度、日本製紙株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：野沢徹氏）から、特定母樹の採種園の新規造成と、鳥取県山林樹苗協同組合（以下「県苗組」という。）との協業体制による苗木生産について打診があり、関係者と調整を図り準備を進めてきたところである。

## 2 取組の概要

### (1) 概要

令和3年12月13日付けで、日本製紙は、本県で初めて間伐等特措法に基づく認定特定増殖事業者（民間事業者の参画で特定母樹の普及を加速化させる仕組み）を取得し、令和4年度から県有地を活用した採種園の整備を決定した。また、県苗組との協業体制で令和4年2月から試験生産に着手する。

### (2) 日本製紙による特定母樹（スギ・ヒノキ）採種園造成

ア 造成候補地 園芸試験場生物学研究室ほ場跡地（倉吉市大谷茶屋）※遊休県有地を有償貸付

イ 規模・内容

- ・ビニルハウスによる閉鎖型採種園2棟
- ・特定母樹（スギ・ヒノキ）計10万本分の種子の生産
- ・県苗組との協業体制構築 →採種園管理、苗木生産は、県苗組へ委託して実施予定

### (3) 日本製紙と県苗組との協業体制による試験生産を開始

- ・特定母樹種子の採種までの2年間、少花粉スギ・ヒノキで試験生産を行い、協業体制を試行
- ・県苗組は、特定母樹の本格生産に向け日本製紙の技術指導のもと、育苗ノウハウを蓄積
- ・日本製紙は、県苗組に資材（専用コンテナ、用土）と生産マニュアルの提供、技術指導を実施

### (4) スケジュール

- ・令和4年2月：育苗技術の習得に向けた試験生産開始（従来2年の育苗期間を1年に短縮）
- ・令和4年秋：閉鎖型採種園の造成完了
- ・令和5年2月：人工交配、10月に種子を収穫
- ・令和6年2月：育苗開始、令和7年3月に特定母樹（スギ・ヒノキ）山行苗木の初出荷を予定

## 3 将来的な苗木供給の見込み

○日本製紙は、順次採種園を拡大し、近隣県を含めた特定母樹の広域流通に係る生産拠点とする計画である。

→令和4年度から、本県のほか静岡県、広島県、大分県で同様の取組に着手する。

○森林・林業振興ビジョンで、令和12年度の目標達成（再造林面積320ha）に必要な山行苗木本数約96万本に対し、日本製紙の参画により、特定母樹（スギ・ヒノキ）苗木が約112万本生産可能となる。

## 4 参考情報

### (1) 特定母樹（スギ・ヒノキ）とは

間伐等特措法に基づき、CO<sub>2</sub>の吸収能力向上のため厳しい基準をクリアした品種を農林水産大臣が指定したもので、指定基準は、成長性が在来品種と比較して1.5倍以上、材の剛性が平均以上、花粉量が一般的なスギ・ヒノキの半分以下などである。

### (2) コンテナ苗とは

「コンテナ苗」は、年間を通じて植栽可能、専用器具で簡易に植付作業ができる等のメリットがあり、日本製紙の特定母樹は全てコンテナ苗である。また、令和3年12月から日南町で(株)ウッドカンパニーニチナンが最新設備を導入したコンテナ苗生産施設を稼働しており、カラマツを主体に年間約12万本のコンテナ苗の生産をスタートさせた。両社とも競合せず、共に皆伐再造林に向けて強力な推進力となる。

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和4年1月21日  
農地・水保全課  
農産材・林産振興課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	般若ため池改修工事 (その1)	倉古市 般若	福井土建株式会社 代表取締役 福井 重秋	(当初契約額) 115,500,000円	令和3年3月29日 ～ 令和3年10月25日	(当初契約年月日) 令和3年2月12日	【工事内容】 ため池改修工事  堤体工 掘削工 V=17,327m <sup>3</sup> (14,216) (4,182)  盛土工 V=14,218m <sup>3</sup> (内改良工V=4,184m <sup>3</sup> )  洪水吐工 L=26.6m	
				(第1回変更後契約額) 123,990,900円 変更額 8,490,900円	(変更後工期) 令和3年3月29日 ～ 令和3年12月24日	(第1回変更契約年月日) 令和3年10月22日	取水施設工 L=30.4m  土取場工 掘削工 V=11,193m <sup>3</sup> (一) 土取場仮設道路 1式  仮設工 工事用道路 1式 水替工 1式	
				(第2回変更後契約額) 124,771,900円 変更額 781,000円	(変更後工期) 令和3年3月29日 ～ 令和4年3月15日	(第2回変更契約年月日) 令和3年12月20日		○変更内容 堤体盛土に必要な良質土を予定採土したことにより採取範囲に変更が生じ、場内仮設道路の追加設置が必要となったため費用の追加及び工期の延伸を行うもの。

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
県産材・林産振興課 (中部総合事務所人頭事務所)	林道赤井谷線災害管復旧工事	鳥取市 河原町 北村	エーエス開発株式会社 代表取締役 中尾 章	102,850,000円	令和3年3月23日 ～ 令和3年12月14日	(当初契約年月日) 令和3年3月23日	【工事内容】 林道災害復旧 掘削工 V=6,754m <sup>3</sup> マルチ吹付工 A=292.7m <sup>2</sup> 現場吹付法校工 A=514.4m <sup>2</sup> アーカー工 50基 受圧板設置 50基 鉄筋挿入工 38本 橋梁上部工(ワイヤメ床版据付工) 2橋 アロー積工 A=27.4m <sup>2</sup> 仮設工 1式	
						(第1回変更契約年月日) 令和3年4月12日	○第1回変更内容 契約約款改正に伴う変更契約	
					(変更後工期) 令和3年3月23日 ～ 令和3年12月30日	(第2回変更契約年月日) 令和3年12月14日	○第2回変更内容(工期の延伸) 進入路が競合する砂防工事との調整による工期の延長	
	(変更後工期) 令和3年3月23日 ～ 令和4年3月18日	(第3回変更契約年月日) 令和3年12月28日	○第3回変更内容(工期の延伸) 林野庁と協議を行っていた事業完了予定期日の延長が承認されたことによる工期の再延長					
県産材・林産振興課 (中部総合事務所農林局)	林業専用道富海福山線開設工事(福山工区)	東伯郡三朝町 福山ほか	株式会社ウエー 代表取締役 西村 博文	124,190,000円	令和3年4月1日 ～ 令和3年12月23日	(当初契約年月日) 令和3年3月22日	【工事内容】 施工延長1,120m(160m) 掘削工 18,312m <sup>3</sup> 盛土工 1,316m <sup>3</sup> 残土処理工 15,274m <sup>3</sup> 擁壁工 10,585.8m <sup>2</sup> 路盤工 4,100.3m <sup>2</sup> 補強土壁工 5箇所 仮設工 1式	
						(第1回変更契約年月日) 令和3年12月13日	○変更内容 7月豪雨災害の影響及び岩盤の出現により工事の進捗が遅延したことによる工期の延長	
					(変更後工期) 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月25日			
	令和3年4月1日 ～ 令和4年1月4日	(当初契約年月日) 令和3年3月19日	【工事内容】 施工延長=337m(535m) 掘削工 14,780m <sup>3</sup> 盛土工 2,828m <sup>3</sup> 残土処理工 10,156m <sup>3</sup> 擁壁工 4,359.7m <sup>2</sup> 路盤工 3,411.0m <sup>2</sup> 補強土壁工 11箇所 仮設工 1式					
(変更後工期) 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和3年12月16日	○変更内容 7月豪雨災害の影響により工事の進捗が遅延したことによる工期の延長						
	林業専用道富海福山線開設工事(富海工区)(セロ面債)	倉吉市富海	打吹建設株式会社 代表取締役 小谷 裕司	138,600,000円				